

四街道の道しるべ

- 四街道市
- ゴミ処理用地の汚染に物申す
- 財政状況に物申す
- 都市計画道路問題に物申す
- 高齢者福祉に物申す
- 貧困問題に物申す
- 災害対策に物申す
- 商業振興に物申す

四街道はどっちに向かう……

四街道市議会議員

栗原なおや

見つめる先には……

栗原直也(くりはらなおや)プロフィール

昭和31年11月30日生

現住所 四街道市四街道1丁目

- 四街道市大日緑ヶ丘生まれ
- 千葉大学教育学部附属中学校卒
- 市川学園高等学校卒
- 中央大学法学部法律学科卒
- 四街道市審議会委員(経歴)
- 市民参加推進評価委員会 / 総合計画審議会
- 都市計画審議会 / 保健福祉審議会 / その他
- 現在 四街道市議会議員(2期目)

栗原なおや後援会事務所

〒284-0001 四街道市大日 418-3 TEL 043-422-8528 FAX 043-423-7729

E-mail azuma708@yahoo.co.jp HP/http://www.kuriharanaoya.com/

私たちの街の道路は？

本市の都市計画道路の総延長は約50kmにも及び、その整備率は未だ50%程度に過ぎないと共に**全線開通には市単独の整備実績からは約230年**、また完成までの**総事業費も約370億円必要**とされ、平成28年度までの過去10年間だけでも約34億円の事業費が投入されています。

また道路等のインフラ資産の改修に今後50年間に渡り毎年6億円もの予算不足が見込まれると共に、40年後の本市の将来人口は現在の**約9万4千人から約6万9千人へと大幅に減少**すると推計されます。このように財政状況の急激な悪化や将来人口の大幅な減少など、都市計画道路を取り巻く環境は大きく変化しています。これまで都市計画道路の見直しや凍結、また優先着工道路の再検討などを強く訴えてきましたが、さらには市民ニーズに基づく役割や必要性からも**都市計画道路の見直しは急務**と考えます。(令和元年12月議会質問より)

【6年間での主な意見提言】

- ・都市計画道路の早急な変更・廃止等の見直し(平成28年6月議会)
- ・都市計画道路の必要性の再検討(平成28年6月議会)
- ・優先着工順位の変更と利用権制限の課題(平成29年12月議会)
- ・財政悪化や人口減少による見直しの必要性(平成29年12月議会)
- ・都市計画道路の全面的な凍結(平成30年9月議会)
- ・将来の財政推計と連動した時間管理の必要性(平成30年12月議会)
- ・費用対便益 B/Cの優先度評価の再検討(平成30年12月議会)



私たちの街の財政状況は？

平成30年度決算からは実質単年度収支が辛うじて黒字を示したものの、過去4年間での**収支合計は2億7千万円以上の赤字**を示しており、今後も赤字傾向が継続するものと考えます。それは市税収入が毎年1億円以上増加しながらも、**毎年4億円以上の社会保障費**の増加が認められ、団塊世代が後期高齢者となる2025年に向けての財政状況は一層厳さを増すものと思われま

す。また中期財政見通しでは令和5年度に経常収支比率が102.1%という極めて深刻な状況を迎えると共に、積立金である財政調整基金は約31億円からマイナス残高へと枯渇さらには、**全ての基金残高も約84億円から約33億円へ**と大きく減少する見通しです。これまで本市の将来を見据えた意見提言を繰り返してきましたが、市債発行残高約212億円の約67%を占める臨時財政対策債については、将来世代への負担軽減よりその発行抑制を強く求めるものです。(令和元年12月議会質問より)

【6年間での主な意見提言】

- ・財政健全化の為に各市独自の数値目標の設定(平成28年6月議会)
- ・基礎的財政収支(プライマリーバランス)の均衡(平成28年12月議会)
- ・赤字地方債である臨時財政対策債の抑制(平成29年9月議会)
- ・経常収支比率悪化の歯止め対策(平成30年6月議会)
- ・最優先課題を設定した市民要望に基づく予算編成(平成30年9月議会)
- ・義務的経費の1/4を占める人件費の削減(平成31年3月議会)
- ・財政調整基金の政策的な下限枠の設定(令和元年6月議会)



栗原なおやの6年間の歩み

私たちの街の高齢者福祉は？

平成29年での本市の65歳以上の高齢者は約2万6千人を数え、市の総人口に占める高齢化率は28.3%を示すと共に、数年の内には高齢化率は30%を超えると推測されます。このような超高齢社会の到来による喫緊の課題が、認知症高齢者や要介護高齢者に対する支援体制にある事には異論の無いものと思われま。本市で約4,700人と推定される認知症高齢者には、本人の意思の尊重や支え続ける家族への支援体制を、そして約3,500人に達する要介護認定の高齢者には、介護予防と共に日常生活での多くの支援体制が求められます。さらには核家族化に伴う介護離職や介護現場での高齢者への虐待などの他、独居高齢者の孤独死などへの対応も早急に求められます。

これら超高齢社会での諸問題に対処するシステムとして、高齢者への各支援を一体的に提供できる地域包括ケアシステムの早急な構築が求められるものでこれまでの施設内完結型から自宅等を中心とした地域完結型のケアシステムへの転換を急がねばなりません。(令和元年12月議会質問予定原稿より)

【6年間での主な意見提言】

- ・地域包括ケアシステムの早急な構築(平成29年6月議会)
- ・地域包括支援センターの人員及び機能強化(平成29年6月議会)
- ・インフォーマルサービスの提供体制と地域連携システムの構築(平成29年6月議会)
- ・サービス付高齢者住宅の介護事故の把握(平成29年6月議会)
- ・生活支援サービスの受け皿である地域資源の把握・育成(平成29年6月議会)
- ・認知症を発症した独居高齢者の権利擁護(平成29年6月議会)
- ・意思能力のない高齢者の為の市民後見人の育成(平成29年6月議会)



栗原なおやの6年間の歩み

貧困問題

平成27年の厚生労働省の発表では、ひとり親家庭の子どもの高校進学率は93.9%であり、全世帯の96.5%とその差は大きくありませんが、大学への進学率となると23.9%と全世帯の進学率53.7%の半数以下でしかありません。さらに大学進学率に専修学校等への進学率を合計した数値でもひとり親家庭では41.7%と全世帯の70.7%に対して大きく開いています。高校を卒業する世帯の約7割が大学や専門学校に進学する現在、そこでのスキルを得られなかった事を原因として非正規雇用などから貧困の連鎖に陥るケースは十分に考えられます。将来の人的投資として当市独自の給付型奨学金制度について検討するよう要望します。(平成28年9月議会より)



私たちの街の震災対応は？

国の2017年全国地震予測地図では今後30年間に震度6以上の揺れに見舞われる確率として、当市に隣接する千葉市が85%と全国の県庁所在地の中で最も高い数値を示しました。

当市では市庁舎本館の建替え計画が具体化に向けて動き出していますが、このようなハード面での防災対策と共にソフト面での重大な対策が、大規模地震災害時においても行政機関が適切な業務執行を行えるよう策定される業務継続計画(BCP)です。このBCPにおいては計画の策定内容も当然ながら、この計画を机上のものとして、どのような状況下においても確実に運用できる環境を担保することが求められます。すなわちBCPの計画内容を庁内全ての課で共有し、その為の訓練を定期的実施すると共に、訓練から見出された課題や改善すべき内容を検討しながら、常に見直しを進める事が重要と考えます。(平成29年6月議会)

私たちの街のごみ処理施設の土地は？

本市に於いて最もその真相究明が求められるべき市政問題として、次期ごみ処理施設用地での大規模な土壌汚染が挙げられます。この問題では土壌汚染を引き起こした最大の要因である残土条例の適用除外の決定や、民間事業者の実施する窪地埋立て工事を公共事業と判断するなど、市による不可解な条例解釈や無責任な整理を迫ると共に、市長自身のこれら決裁に対する政治責任を問い質してきました。

なぜ市は土壌汚染を招いた残土埋立て工事をほぼノーチェックの監視体制としたのか、またなぜ市は数億円とも推測される残土埋立事業の利益を否定し続けるのか、さらには市と埋立て事業者との間に本当に不都合な繋がりや癒着は無かったのかなど、多くの疑問が解明されずに残されています。さらに市は損害賠償請求訴訟を提起する事により、この大規模な土壌汚染の責任を事業者らに全面的に転嫁し、本来求められるべき市の監督責任に蓋をするかのような対応を続けています。(令和元年12月議会質問より)

民間企業からの聞き取り調査からは、再生砕石購入費の平均価格は1㎡当たり約1,300円、搬入土砂手数料が平均約2,700円となり、経費である7万㎡の砕石購入費が約9千万円に対して、収入である26万4千㎡の搬入土砂手数料は約7億1千万円と推測され、合計で約6億2千万円もの利益が残土埋立て業者に発生するものと考えられます。(令和元年12月議会質問より)

【6年間での主な意見提言】

- ・窪地埋立て工事の全事業費の開示請求(平成29年12月議会)
- ・公共事業として極めて不適切な窪地埋立て工事(平成29年12月議会)
- ・残土条例での公共事業の解釈の厳格化(平成30年3月議会)
- ・土壌汚染の発生原因及び責任の追及(平成31年3月議会)
- ・市長の土壌汚染への責任問題(令和元年3月議会)
- ・窪地埋立て工事を残土条例の適用除外とした市の責任(令和元年6月議会)
- ・民間業者の数億円もの利益行為に加担した市の責任(令和元年12月議会)



コンパクトシティー構想

当市の将来的な人口減少と高齢化、さらにはそれに伴う財政状況の悪化などから、これまでのような広範囲で一律な行政サービスの展開は将来的には難しくなるものと想定されます。住宅だけではなく行政、商業、医療、福祉などの諸施設を都市の中心部に集約させるコンパクトシティー構想は、都市としてのサスティナビリティ(持続性)にとって大変重要な位置付けを持つものと考えます。その為には都市中心部と郊外とを結ぶネットワークとしての地域公共交通の計画と、居住施設や商業施設、医療施設や福祉施設、さらには高齢者施設などを都市の中心部に誘導出来るようなインセンティブ(誘因)を持った都市政策を計画すべきと思われ、容積率の緩和や用途地域の変更と共に、都市中心部への施設移転に対する補助金などの施策が求められます。早急にコンパクトシティーの形成に向けた都市政策を要望します。(平成28年9月議会)

私たちの街の商業の重要性

商店街の振興対策としては空き店舗対策を含めた商業環境の整備以外にも、大型店との差別化を図る為の個店の魅力の創出や地域ブランドなどの地域資源の発掘、また活性化事業を担う人的資源の育成と地域社会との連携や商業ネットワークの構築などが求められ、さらには行政からの積極的な人的、財政的支援が不可欠です。(平成29年9月議会)

当市の商店街活性化の為の支援メニューは非常に少なく、その補助額も決して十分なものではありません。商業振興はまちづくりの観点からも、また雇用対策や税収効果の意味からも重要な施策であり、より多くの商店街活性化に向けた支援メニューが求められます。とりわけアドバイザー派遣などによる人的資源の育成は、単に商店の後継者不足への対応ばかりか将来の地域活性化を担う人材育成にとっても必要なメニューと考えます。(平成30年9月議会)